

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和5年10月23日（月） 14：00～15：00
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

よろしくお願いします。今日はふじのくに交流会が東京でございますものから、新幹線に乗らなくちゃいけないという、そういう理由です。

さて今日のお花は、小さい黄色の花がスプレーマムです。それからカーネーションですね。以上であります。

さて発表項目であります。2点ございます。静岡県出身の俳優、磯村勇斗さんを、歴史文化資源を核とする誘客プロモーションのプロモーターとして起用いたしました。磯村勇斗さんは、大河ドラマ「どうする家康」がクライマックスを迎え、失礼しました、大河ドラマ「どうする家康」がクライマックスを迎えておりまして、大きな盛り上がり期待できますことから、県内各地域に広がる歴史文化資源の魅力を発信し、全国からの観光誘客に取り組むプロモーションを本日開始いたしました。その概要について報告いたします。デジタルサイネージを御覧ください。今回のプロモーションでは、本県出身の人気俳優の、磯村勇斗さんを起用いたしまして、武士の時代の始まりから終わりまでを体感できる「ぶしのくに静岡県」の魅力や、歴史と風土が育んだ本県ならではの食などを組み合わせ、若い世代も含めた幅広い層に情報を発信してまいります。2つ目のサイネージをお願いします。本日公開いたしました特設ウェブサイトでは、磯村さんが案内役となりまして、小國神社や日本平夢テラスなど、静岡県の誇る人気の観光スポットを紹介する動画などを御覧になることができます。11月からは首都圏、中京圏、関西圏の主要駅等で発信する他、YouTubeでも発信して参ります。3番目のデジタルサイネージを御覧ください。またこの期間、武将ゆかりの地を紹介したパンフレットの配布、旅行雑誌での特集記事の掲載や、国内最大級の観光展への出展など、関係機関と連携し、集中的に情報発信を行います。デジタルサイネージの4番目、御覧ください。さらに、現在実施しておりますWebスタンプラリーや、3県連携で取り組んでいる周遊キャンペーンもあわせて、歴史文化資源を活用した観光誘客を強力に進めてまいります。以上であります。

2つ目の発表項目でありますけれども、日本平夢テラスが5周年を迎えました。11月3日金曜日、祝日、文化の日に、日本平夢テラスが5周年を迎えます。平成30年の開館から非常に多くの方にお越しいただきました。本年9月末時点で、当初の目標150万人を大きく上回る、288万人の方が本施設を訪れられています。この間、秋篠宮皇嗣殿下また同妃殿下、さらに寛仁親王妃であります、信子

殿下にも、お越しいただいております。駐車場からのアクセスにつきましても、8月から電動カートの実証運行を行っておりまして、利用者から好評を得ております。イベントの具体的な内容ですけれども、5周年当日は9時からくす玉開きのセレモニーを開催いたします。ふじっぴーと茶娘が来館者を出迎えまして、先着500人に、県産木材を使用した卓上カレンダーの記念品を配布いたします。ラウンジでは開館5周年記念メニューのスイーツなどを期間限定で提供いたします。このメニューは静岡英和学院大学短期大学部の学生さんと共同で開発したものであります。ラウンジ前の通路には清水第四中学校美術部が制作しました、黑板アートを展示いたします。その他、日本平夢テラスからの絶景を写した写真展など、様々なイベントを開催いたします。また、これと関連するイベントといたしまして、10月13日から11月21日まで、ふじのくに文化財オータムフェアの取り組みで、本県と東アジアの歴史的な関係を示す、本県所蔵の厳選した出土品を展示しております。その他、県の公式観光アプリを使って、日本平夢テラスや三保の松原、羽衣の松、などを巡ってスタンプを取得できます、しず旅スタンプラリーも実施しております。日本平からの快適な眺望を楽しんでいただきまして、日本平の歴史を学べる本施設にぜひお越しいただければと存じます。以上、私の準備した発表項目であります。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。幹事社の日経新聞です。今の知事からの発表項目に関して、1つだけ質問をさせていただきます。1点目の発表項目のところで、「どうする家康」の観光プロモーションを始めるというような発表があったんですが、実際に、今、「どうする家康」で、関東圏や関西圏からお客さんが増えてるかと思うんですが、通年でも足元でもいいんですけれども、現状の経済効果であったりですか、これによる観光誘客数ですね、もし数値的なものがあれば1点お伺いしてもよろしいでしょうか。

(知事)

「どうする家康」だけというわけに、なかなか限定しにくいところがありますが、今、東アジア文化都市ということで、当初はですね、360万人の参加者、動員数ですね、お客様も含めて。それから500件のプロジェクトということだったわけですけど、その経済効果が100億円ってことになっていたわけです。今、私のところに届いている報告によりますと、現在ですね、参加者が686万人、696万人？

(職員)

686 です。

(知事)

686 万人。それから、イベント数が 800。

(職員)

869 です。

(知事)

869 件ということで、当初の 500 件をはるかに上回り、そして確実に 127 億円の波及効果でしたか、それ以上が出ていると。その中に「どうする家康」くんの関連の波及効果も入ってるということで、かつてなかった観光の波及効果が出ております。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。今の発表項目の中で、他に御質問のある社さんはいらっしゃいますでしょうか。ないようなので幹事社質問に移らせていただきます。東アジア文化都市のレガシー拠点に関して伺います。先日、県議会でも話題に上がった三島の東アジア文化都市レガシー拠点について、経済団体との会合時は、国有地を定期借地して低コストでオープンできそうとの話などもありましたが、改めて、足元の進捗と今後のスケジュールについて具体的にお伺いできればなと思っております。

(知事)

はい。これは 10 月 13 日の閉会日の緊急質問がございまして、その際にお答えしたとおりであります。この東アジア文化のレガシー創出に向けた私の考えは、関係部局に伝えておりますが、まだ 1 つのアイディアにすぎなくて、何も決まっていないのが現状です。これに関連する集中審査（正しくは、「閉会中調査」）が本日、文化観光委員会、また 25 日に総務委員会で集中審査（正しくは、「閉会中調査」）が開催されますので、ここで県議会の御疑念、あるいは御懸念に対しまして、関係部局から丁寧に説明をするという段取りになっておりますので、この場でのこれ以上の発言は控えさせていただきます。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。そうすると、三島にレガシー拠点を作りたいというお話ではあったんですが、今後の県議会の動向等を踏まえたら、もしかすると

この拠点自体はできなくなるといった可能性もありうるということなんですか。

(知事)

それも含めてですね、どうして、そういう場所が具体的に出てきたのかということも含めて、丁寧に御説明を差し上げている最中ですので、ここでの、それ以上のコメントは差し控えるということにさせていただきます。

(幹事社)

はい、わかりました。今の回答について関連質問のある社さんはお願いいたします。はい、ないようですので、2点目に移ります。リニア中央新幹線に関してです。リニア関連で13日に、静岡市の事業影響評価協議会で燕沢の残土置き場について、難波市長が、JR東海の災害想定を上回る深層崩壊の場合であっても、盛土の有無が環境影響を増やすものではないとの見解を示しました。かねて県専門部会や知事は、燕沢の盛土置き場に関して、選定方法などに懸念を示していました。これら市の見解との相違について、考えなどがあれば、お聞かせいただければと思います。

(知事)

まず難波市長さん、精力的にリニアに関わる問題に取り組まれていることに対して、敬意を表したいと思います。自ら、市長になってからも現場に足を運ばれて、そして写真なども撮って、現状を見られているということはかつてなかったことですから、大変立派な仕事をされていると思っております。今、御質問に関連することは、事業影響評価評議会（正しくは、「静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会」）、協議会でのやりとりだと思いますけれども、ここで複数の委員から、盛土があることで下流への影響が変わるという見解も出されておりますし、またJR東海がどのような条件で計算しているのか確認されていないので、現時点では全体として大きな問題はないという見解を削除すべきである、などの指摘があったということで、難波市長もこれを謙虚に受け止めてですね、これから協議が進んでいくというふうに思っておりますので、その状況を注視したいと考えております。以上です。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。こちらの質問は、先日の県専門部会、生態系に関する県専門部会でもあったんですが、市との連携や、あるいは難波氏は専門家でもあると思うんですけれども、この県専門部会等に、難波氏を迎え入れるといっ

た、そういった動きは現状考えていらっしゃるのでしょうか。

(知事)

目下のところは考えておりませんが、県の専門部会では、委員からツバクロ発生土置き場につきまして、同時多発的な土石流等の発生リスクや、土石流の緩衝機能の低下などを検討すべきであるという意見が出ているわけです。県としては引き続き専門部会でJR東海と対話を行い、その結果を尊重したいと考えておりますが、市長さんは、目下のところ、この事業影響評価協議会（正しくは、「静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会」というものの取りまとめといいますか、その調整をしながら市当局として、協議会の委員の先生の御意見を尊重しながら取りまとめられると。まずこれが市としての仕事じゃないかというふうに思っています。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。ちょっとリニア関連で、先日の金曜日に少し動きがあったので、その点に関してもお伺いできればなと思います。国交省が取りまとめた、リニア新幹線開通後の本県への経済影響についてというもので、それに関する知事のコメントとして、実現可能性等に関して国交省と話し合いたいという旨の発表があったかと思うんですけれども、この点に関して、まさに目下のところ、その調整などは進んでいるのでしょうか。

(知事)

進んでおりません。

(幹事社)

今後どういうふうに進めていく。

(知事)

まず去年の暮れに、国交大臣が静岡県への影響について調べるというふうにおっしゃってくださって、そしてまた、年頭の記者会見で、岸田総理自らが、夏をめどに静岡県のメリットを考えてまとめてみたいとおっしゃってくださって、それを実行していただきまして、10月までかかりましたが、そのことに対して感謝しております。そのうえで、でございますけれども、今度の国交省の発表はですね、呆れました。内容がお粗末であるということでもあります。新聞等では停車回数が1.5倍になるというように見出しが躍っておりますが、これが報告書なんですね。これが。これはですね、ここのところに東海道新幹線静岡県内にお

ける列車の停車回数が現状の約 1.5 倍程度増加するとした場合にどうなるかと、考えた。そうすると、1.5 かけるわけですね。だから一時間に 2 回停車してるのに 1.5 倍かけると、3 回になります。4 回停車してるということになれば、4 かける 1.5 ですから、6 回になります。この計算は、何年生ぐらいでできるんでしょう、掛け算というのは。小学生でもできますか、と思うんですね。ただダイヤがですね、どうなってるかという、これは調べなくちゃなりません。したがって、6 時台から夜の最終電車までですね、静岡県内で各時間に 1 時間ごとに止まる本数、これを調べるのは素人にはちょっと難しいかもしれませんが、スマホで簡単に調べることができますから、半日、長くても 1 日あればですね、これは調べることが可能だと。それをですね、どうして 10 月までかかったのかということは、あまりにも簡単な仕事なので、したがって、国交省は、その仕事を忘れていらしたということか、もしくはですね思い出して、何かこれに関連して、1.5 倍になったらこうなると。それをすごい大きな仮定をしたうえでですね、いろんな利便性が考えられますよってことを付け加えてありますが、全て 1.5 倍に停車回数が増えた場合にというだけのことでですね。これは、何もそうなるということ、国が責任を持って言われたのでありますけども、あくまで仮定ですから、実現できるかわからないという、そうしたことをですね、10 か月かけてやられたということに、お粗末であり呆れてるということでもあります。

(幹事社)

はい、ありがとうございます。今のリニア関連の質問や回答に関して、追加の質問がある社さんはお願いいいたします。

(記者)

すいません、朝日新聞です。今の、先週金曜日に国交省がまとめた資料のことでお尋ねなんですけど、はいそうです。知事としてはどういったものが出る、どういったものまで出されることを期待していたのでしょうか。

(知事)

はい。岸田総理が、年頭の記者会見で、わざわざ静岡県について触れられまして、リニアによって静岡県がどういうメリットを受けるかということ、これをまとめるということでしたので、私は質問状を出しました。で、その質問状はコピーを皆様方にお配りしたと思います。その質問に答えた形にはなっていないというふうに思います。ともあれですね、国交省の方で、この報告について、説明に上がりたいとおっしゃっていますので、その説明を聞いてからにしようかなと思っております。その説明の中で、ひょっとするとですね、いろんな御説明で、

こちらの疑念も解消するところがあるかもしれないと期待しているところです。

(記者)

すいません、もう1点、確かに金曜日の会見で国交省から説明をというのは記者会見でも、東京の会見でも話があったんですけども、説明を求めるのは国交省であって、JR東海ではないということですか。

(知事)

国交省がこの仕事をされたということですね。おそらく斉藤大臣、あるいは首相の御指示があって、あるいは首相の御見解が冒頭、1月冒頭で出たのでですね、それを受けて仕事をなされたということですので、仕事をなされた方から御説明を受けるのが一番いいと思ってます。

(記者)

ありがとうございます。わかりました。

(幹事社)

他。

(記者)

NHKです。改めてなんですけれども、今、知事お話しあったのは1月24日付けだったと思うんですけれども岸田総理宛にお送りした文書ちょっと読み返してたんですけれども、知事、名古屋開業とか、大阪開業とかそれぞれの場合に分けて、「ひかり」、「こだま」の本数ですとか、停車回数など、内容を盛り込むよう御要望なされたと思うんですが、今回の調査を改めて振り返ってみて、知事としてどれぐらい満足できるものだったのか、割合とかパーセンテージとかでもいいんですけれども、満足度を改めて教えてください。

(知事)

呆れたというのが先ほど申しました通りで、内容はお粗末であると思っております。

(記者)

知事のコメント、20日に出されたコメントの中で、仮定の話っていう、先ほども発言もありましたけれども、リニアのですとか、新幹線の停車本数とかダイヤっていうのはあくまでJRが決めるものでありまして、あくまでそのデータに

基づいて分析した国に対して、具体的数字を求めるといのは、ちょっとハードルが高いのではないかと思う部分もあるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

(知事)

ハードルが高いことはイロハのイの字です。JR東海は民間の会社です。したがって、ダイヤについて国がどうこう決めることができません。にも関わらず、それが可能であるかのような御発言を国交大臣、首相がなさって、その背景には国交省の鉄道局が、それが可能であるというふうな、このいわゆる、官僚からものですねアドバイスがあったものと思います。したがって、それも含めてですね、JR東海が民間企業であるということを踏まえるならば、ダイヤについて具体的な、県民を喜ばせるようなことをですね、言えないことはすぐにわかるはずですね。したがって、初めから本来、決定者でない者が、決定できるかのごとくですね、言って1.5倍増えるといったような、見出しが踊るようなことになったというのはですね、国交省としてはいい仕事をされたなど。なんていう仕事をされてるんだらうというふうに思っております。

(記者)

今回の調査を受けてJR自身は、この調査結果を参考にしながら今後ダイヤを検討したいというふうにコメントしてるんですけども、ダイヤの検討についてJRに対して、今、知事が求めることを教えてください。

(知事)

他人事のように言われるような筋のものではなからうと思いますね。当然、鉄道局はJR東海とこの件についてですね、やりとりしたに違いありません。最終的に参考にするとだけ言って、切り捨てられているわけですから、政府はコケにされたものだなあという感じがあります。今の政府のすべきことは、他にあるかと思えます。あるいは国交省のすべきことは他にあるというふうに思いますね。1つはJR東海さんはこのところ、2027年の開業が厳しいとおっしゃってますね。公表されてますね。これはですね、2010年の3月から2011年の5月まで20回にわたりまして、国交省の交通政策審議会小委員会において、第3回目にJR東海が事業計画を発表いたしまして、4回目以降それについて、この小委員会で検討をなさって、翌2011年の5月に事業計画が認められたものです。その事業計画は2027年までに、2027年に東京・名古屋間を開通させるというものでした。それが崩れたということですね。ですから、ここで事業計画が変わったので、どうするかっていう論点があります。2つ目はですね、この間に3兆円の財

投がなされたということですが、これによって国家的事業という言葉が使われるようになったんですけれども、そもそも2010年5月におけるJR東海の国交省に対する公式の説明におきましては、民間会社であるので、経営の自由と投資の自主性は貫徹すると、見栄を切っておられるわけですね。それと矛盾することが起こったということが2つ目です。3つ目はですね、これは大きなお金がかかりますので、ともあれ東京・名古屋間は5.5兆円以内でつくるといふうに言われていたのが、突然、1.5兆円プラスして7兆円を超える、7兆円規模のですね、ものにするといふうに言ったわけですね。ですから、こういう3つの大きな事業計画における重大なですね変更がありますので、したがって、こうしたことについて、全幹法に基づきながらではありませんけれども、国交省はJR東海に対して、厳しく指導されるお立場にあるのではないかというふうに思っております。1.5倍にすればどれだけになるかと、算数の計算をですね、子供にさせるようなことをですね、大官僚組織がやるほどのことかというふうに改めて思うわけがあります。

(記者)

ありがとうございます。最後に、まず国交省からの御説明を聞かれるっていうことだったと思うんですけれども、今回の調査は官邸主導という側面もあったかと思うんですが、今後、岸田総理に改めて、文書を出すなど、知事としてアプローチしたいお考えありますかでしょうか。

(知事)

岸田総理にお手紙を差し出す考えはありません。ともあれ岸田総理が言われたことに対して、これほどお粗末なですね、ものを出してきたというのは、総理に対して気の毒なことになったなというふうに思います。そうしたことはひょっとすると私の誤解かもしれないので、今後、国交省の担当者が来られたときにですね、いろいろと聞いてみたいと思っております。

(記者)

ありがとうございました。

(幹事社)

他の関連質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
無いようですのでその他に質問がある社さんはお願いたします。

(記者)

静岡朝日テレビです。静大再編問題について伺わせてください。静大と浜松医科大学の統合・再編問題での1大学2校案が、静岡大学の正案となる見込みなんですけども、知事としてはどのように感じていますでしょうか。

(知事)

大学の自治の問題はですね、大学に任せるとというのが私の基本的スタンスで、これについては関係者ですね、よく話し合っ、万人が納得するような組織編成をしていただきたいと切に願っております。

(記者)

知事からは、この問題に対して、意見でしたり、感じるここというのは特にないということですか。

(知事)

しません。はい。言いに来られるときにですね、自分たちで決めてくださいと申し上げました。ただ、どっかの首長さんはですね、受け止めて、それを了解されてですね、結果的に、静岡市ですけども、静岡市長市議会が、これについて了解したのでですね、そこで議論が紛糾することになったと。それは反省になるんじゃないかなと思っていますね。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他、質問がある社さんは。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海の土石流災害の行政文書の関係でいくつかお聞きしたいと思います。ちょっと確認させてもらいたいんですが、以前から質問させてもらっている件で、逢初川源頭部ですね、20年前に土砂崩れが起きたというのが、これ行政文書がカラー化されてわかったんですけども、8月8日の知事会見のときにですね、土石流発生後のその文書確認作業の中で、県として20年前の土砂崩れについて、いつ認識したのかというのを質問させていただいて、後ほど確認します、回答します、というふうなお答えをいただいたまま、その後全く回答がないんですけども、今どういう状況になっているのか。教えてください。

(知事)

これはですね、お願いします。正確に答えます。

(経営管理部総務局参事)

経営管理部総務局参事の清水と申します。先ほどの8月8日の記者会見の時の、20年前の土砂崩れの行政文書の存在というところなんですけれども、令和3年10月18日にですね、県の行政文書を公開をした時に、今、御指摘のあった文書については公開をされておりますので、その時に認識をしたというふうに捉えていただければよろしいかと思っております。以上です。

(記者)

令和3年10月18日に公開したときに、公文書の概要版というんですかね、事実関係を並べた、時系列に並べた概要版発表されてるんですけれども、そこには記載されてないんですが、その時、本当に認識してたんですか。それはあの、どなたが言ってるんですか、その認識していたというのは。

(経営管理部総務局参事)

あのそれは令和3年の10月に公開してる文書を集めてやっているものですから、今おっしゃられた、そのまとめたものについても、確か10月18日のあの公開に向けてですね、取りまとめられていたもので、その10月18日の取りまとめた文書の中に、20年前のあの文書の関係がなぜ入っていないかというところについては、ちょっとそこは確認してみないとなんとも言えないものですから、今の時点ではちょっとお答えできないんですが、あの文書そのものについては、令和3年の10月に公開をしているので、その時に認識したというふうに捉えていただければいいと思います。

(記者)

そうすると令和3年10月時点で、20年前の土砂崩れを認識していたのに、なぜ2つの検証委員会で検証対象にしなかったんでしょうか。

(経営管理部総務局参事)

あの文書については、20年前の土砂崩れというふうに、今おっしゃられているんですけれども、公開されている公文書を見ていただければわかると思うんですが、その公文書に添付されているのは、崩落した箇所と示された図面と、あとは2003年だったかな、その写真が掲載されていてですね、崩落箇所と書かれて

いるものについて、崩落がいつ起こったであるとか、誰がいつその写真を撮ったとかですね、そういった事実関係がわかるようなものが添付されているものではないので、詳細な事実関係というのがわかるような公文書ではないと思うものですから、そのあたりを踏まえてのことかなというふうに考えておるんですけども。

(記者)

それは推測ということですか。どなたか言ってたんですか。

(経営管理部総務局参事)

すいません、公文書を見ての私の推測ですので。

(記者)

推測ではなくて、しっかりした事実確認をお願いしたいんです。

(経営管理部総務局参事)

なので、ちょっとそこは、この会見の場ではなく、また別途改めてですね、ちょっと確認をさせていただいて、私の方から記者さんの方にお答えをさせていただけたらなというふうに考えております。

(記者)

8月8日の際にも、そういうふうなお答えをいただいているんですが、もう2か月半以上経って、何もありませんけれども。

(経営管理部総務局参事)

8月8日のときには、すいません、いつ認識したのかという話で、その回答が遅れてしまったことについてはお詫び申し上げます。あと10月18日に公開したその事実関係をまとめたペーパーの方に、なぜそれが載っていないかについては、また私の方で確認をさせていただいて、改めてお答えをさせていただけたらと思います。

(記者)

もう1件すいません、清水さん出て来ていただいたのでお答えいただきたいんですが、行政対応検証委員会の方に白黒の文書を送っていたという、検証委員に対してですね、白黒文書を送っていたということですが、この文書の中身が2006年以降の文書に限定されていたということです。これは、なぜその2003

年に土砂崩れがあったときも含めて、2005年以前のものを委員に送付しなかったのか教えてください。

(経営管理部総務局参事)

行政対応検証委員会の設立趣意書だとかですね、昨年開催された県議会の特別委員会における検証委員会の青島委員長の御発言とか確認していただければと思うんですが、行政対応検証委員会においては、逢初川の源頭部にされた盛土造成についてはですね、行政対応を検証する。その検証の対象というのが、盛土造成の手続きが開始された、確か2006年の10月以降についてですね、検証をするというようなたてつけで議論等が行われたものですから、そこに該当する公文書の方を検証委員会の委員の先生方に提供したという経緯でございます。

(記者)

崩落した盛土部分に限定するというのは、県の判断ということでもいいですか、検証委員会の判断でしょうか。

(経営管理部総務局参事)

その設立趣意書だとか、行政対応検証委員会を設置したのは、県になるものから、そこは県の判断というふうに捉えていただければよろしいと思います。

(記者)

ありがとうございます。知事に伺いたいんですが、あの前々回の9月22日の記者会見の際に、行政文書、白黒で判読できない状態になっているという問題に関してですね、カラーの文書に差し替えたので、隠蔽ではないと、問題ないんだというお答えをされていました。この差し替えるまでの間、1年9か月あるんですけども、この間に検証委員会があって、検証作業が終わってるんですけども、これは、この検証で取り上げられなかったことについては、問題ないというふうにお考えなんですか。

(知事)

検証委員会には、白黒以外のカラーの文書も出していたというふうに聞いておりますが。

(記者)

今、確認したように、2006年以降の文書しか出てないんですけども。

(知事)

それはその通りですね。2006年から盛土が始まりましたので。

(記者)

それは行政対応の方は検証委員にはそういうった文書、限定された形で送られていて、発生原因の検証委員会の方に関しては、この20年前の土砂崩れということは取り上げられていないです。

(砂防課長)

砂防課長の杉本です。よろしくお願いします。発生原因のメカニズムの方の検証委員会の時にですね、その20年前の崩壊について取り上げられていたのかどうかというのは、それを8月8日のときに記者から質問されて、その時私、答えさせてもらいましたが、その委員会の中では、この記事については取り上げてないという答えをさせてもらいました。それ以降に、委員の委員の先生方、3名いるんですけど、その3人の先生のところに一応この資料を持って意見を伺ってきました。その結果的にはですね、先生方、皆さん同じ御意見だったんですけども、やはりあれだけの大規模な崩壊をする上で、今回のあの崩壊20年前の崩壊が、直接の原因だったかどうかということはなかなか言えないんじゃないかというような回答をいただいております。以上です。

(記者)

回答いただいたという文書を開示請求で確認させていただいたんですけども、まず、どのような説明をしたのか、県の方がどのような説明をしたのかというのが詳細に載ってなくて、しかも答えられてるのは3人全てではないということですよね。そのような不十分な状況で検証されたと言えるのかどうか。知事に伺いたいんですが。知事に報告されてますよね。

(知事)

今、彼が言ったこと以上は知りません。

(記者)

ごめんなさい、マイクでお願いいたします。

(知事)

今、杉本くんが言った以上のことは私は知りません。

(記者)

行政対応の検証委員会の方はいかがですか。

(知事)

同じです。

(記者)

検証されていないんですけれども。

(知事)

検証されていないのは、行政対応は2006年の10月から盛土が始まったので、そこから検証するということになって、したがって2003年のものは念頭になかったということで検証されていないと承知してます。

(記者)

なんで盛土に限定する必要があるんですか。

(知事)

それが大きな崩落をもたらした原因だったからだという認識だからです。

(記者)

なぜ2005年以前に関しては関係ないというふうに判断したんですか。

(知事)

2006年の10月から盛土が始まったと、盛土に関わる手続きが始まったということで、その起点をそこにしたんだというふうに聞いています。

(記者)

それも含めて第三者検証されるべきなんじゃないですか。

(知事)

そうですね、今、2003年について、可能性があると。しかしながら、そこについて復命書も入っていないと。写真だけがあるだけで、そしてそれとのこの因果関係は復命書もないので、誰が、いつ、どういう形で、写真を撮ったのかってこともわからないというふうなことなので、今、御指摘がございますので、当時の担当者に、聞き取りなどして、できる限り詳細な事実を明らかにしたいという姿

勢であります。

(記者)

今、現時点では検証できてないわけですね。

(知事)

今は調査中ということですね。

(記者)

あとその、今回、行政文書、白黒になって判読できなくなっていたということで、見えなくなっていた、わからなくなっていた情報というのは、20年前のその土砂崩れだけではないというふうに、私はいろいろ白黒のものとカラーのものと見比べて、承知しているんですけども、県として、その白黒化によって何が見えなくなる、何が読み取れなくなっていたのかというのが、ちゃんと情報を整理して、それで何が検証されてなかったのかというのをちゃんと提示して、それで内部検証を進めるべきじゃないんですか。知事どうですか。

(知事)

御意見として承っておきます。とりあえずこの個人情報が出ないようにすると。マスキングするというのが基本的な姿勢だったわけですね。したがって白黒のコピーにして、カラーのところも潰されてしまったと。しかしながら、潰れたところに重要なものがあつた可能性があるという御指摘もあつて、それは即、個人情報に関係するものをマスキングしながら、カラーのまま出すというふうにしたという、それが経緯です。

(記者)

差し替えたから問題がないということは言えないんじゃないかなと思ってるんですけども、そこちょっとよく理解できないんですが。

(知事)

白黒で分からなかったと、だったら分かるようにするためには元のものを見せればよいということで、本来のカラーのものに変えたということですね。

(記者)

いやその差し替えるまでの間に検証作業が終わっていて、それで検証漏れがあるわけですね。それ問題があるんじゃないんですか。

(知事)

さしあたって、検証委員会の方ですね、そこについて問題視されることはなかったというふうに承知しております。

(記者)

いや何度も言いますけれども、行政対応検証委員会にその文書が提出されてなかったわけですね。

(知事)

2003年のものですか。

(記者)

はい。

(知事)

そうですね。

(記者)

2003年のその土砂崩れ以外にも、白黒で判読できなくなっていた文書というのはあると思うんですけれども、そういうのも含めてもう一度ちゃんと整理して、検証し直すという作業が必要なんじゃないですか。

(知事)

それは検証委員会で指摘されてるところがありますので、そのところは包み隠さず、分かるところまでしっかり明らかにするという姿勢であります。

(記者)

検証委員会で指摘されているというのはどういうことですか。

(知事)

それを君が言ってるんじゃないかったの。

(記者)

検証委員会というのはもうないんじゃないですか。

(経営管理部総務局参事)

すいません、今、知事が検証委員会とおっしゃられたのは、おそらく特別委員会のことをおっしゃられてると思うんですけども、特別委員会の方で行政対応検証委員会で検証されていない新たな論点を提起していただいたものですから、今、その点について今年の7月に設置した庁内の検証委員会の方で検証作業を進めておまして、先ほど記者がおっしゃられた、白黒になって判別できていなかった文書、確かAの283であるとか、あとは2003年の崩落があった文書、そういった記者さんの方からこれまで御指摘をいただいているですね、行政文書につきましても庁内検証委員会の方ですね、その公文書の内容等を確認をして、あと公文書の内容だけではわからないことについては、先ほど知事の御説明もございましたけれども、当時の担当の方にですね、聞き取り調査を行うなどしてですね、できる限り事実関係の把握に努めているところでございます。以上です。

(記者)

ちょっとすいません、事実確認させてもらいたいんですけども、県議会の特別委員会の提言というのは、このカラーに差し替えるもっと前の段階で提言を出してますよね。ですから、カラーから白黒化されたことで何が読み取れなくなっていたのかというのは、その県議会の特別委員会の提言の時点ではわかってなかったんじゃないですか。

(経営管理部総務局参事)

ただ特別委員会の中で、個別の行政文書についてどうだという話はなかったかもしれないんですけども、行政対応検証委員会で検証されていない論点があるんじゃないかというお話がありまして、その論点の中には、先ほど記者がおっしゃられた、白黒で判別できなかった文書というものもですね、含まれる行政対応についての提言がされているものですから、特別委員会から御提言いただいた新たな論点について再検証作業を進めていくにあたっては、今、記者から御指摘のあった公文書も確認をする必要があるというふうに、そういう意味で申したという形になります。

(幹事社)

ちょっとすいません。ここで大変恐縮なんですけれども、知事の時間が15時までなので、幹事社判断で一旦質問を中断させていただいて、他に御質問のある社さんを優先させていただいてもよろしいでしょうか。他の質問者さんがもしいらっしゃればお願いします。

(記者)

中日新聞です。知事の、議会の関係全般についてお尋ねしたいんですが、9月議会で給与の減額の条例で問題になって、最終日前日の三島の東アジア文化都市拠点の発言で、また議会が紛糾したと思うんですが、知事はその最終日前日の発言には問題ないというふうな認識を示されていますが、それを受けて、知事は今後の議会とのコミュニケーションの仕方を何か見直す考えはありますか。

(知事)

そうですね、できる限りの議会の議員の先生方も、県民の代表ですので、県政の発展というか、県民福祉の向上のためにですね、協力するのが筋のことだと思っていますので、インフォーマルな形で、少しずつではありますけれども、コミュニケーションを図るようにしております。

(記者)

最終日前日の三島の東アジア文化都市の拠点に対して、知事、問題ないというふうに考えているのであれば、見直す必要も、コミュニケーションの仕方を見直す必要もないかと思うんですがそこへのお考えはどうですか。

(知事)

コミュニケーションはですね、非常に、無かったに近いところまで落ち込んだんですね。知事選、参議院の補選、衆議院選重なりましたのでね、そこに私は応援演説に入って、敵対関係に入りまして、それ以降、コミュニケーションが非常に難しくなりました。それ以前とはちょっと違ったわけですね。そうしたものを受けて改めて、コミュニケーションを深めなきゃならんと思っておりまして、いきなりですね、皆さん見てる前でっていうふうにしても、相手の立場もありますから、ですからインフォーマルに、しかし着実に信頼関係を作り上げていこうという努力は一貫してやっております。

(記者)

ありがとうございます。とにかく自民党としてコミュニケーションの、知事に対して問題視していることと、知事の認識が違うと思うんですが、知事の、改めてお尋ねなんですが、知事の議会とのコミュニケーションってのは何を、どんなことをしたいというふうにお考えなんでしょうか。

(知事)

信頼関係の構築ですね。

(記者)

その構築のためには、議会とのどんなコミュニケーションをとるという考えでしょうか。

(知事)

議会といっても抽象的な議会とやるわけじゃなくて、お1人お1人、それぞれの個性と経験と見識をお持ちなわけですね。ですからそういうお1人お1人を含めて、コミュニケーションを図るということが、議会とのコミュニケーションを深めていくという段取りになると、私は思っております、いきなり議場でですね、やりとりすることが、コミュニケーションの1つではありますけれども、その前提として、信頼関係を1人ずつでもいいから作り上げていくということがコミュニケーションになると。一番大きなコミュニケーションは信頼を構築することであると思っております。

(記者)

ありがとうございます。同じような質問になるんですが、最終日前日の発言を自民党が問題視して、知事は問題ないと認識されていて、その問題視するものが両者違うとなると、コミュニケーションを深めることもできないと思うんですが、そのお考えはどうですか。

(知事)

コミュニケーション不足が起こると、やはり誤解とか曲解ってのもありますし、ですからですね、今は、この特定の問題につきまして、文化観光委員会で今日やってるわけですね。そしてまた25日は総務委員会でこの件について、事実関係を第三者の立場から、それぞれ委員会の担当者が御説明申し上げて、ありていに申し上げてるということで御理解は得られるものと私は思いますが、とりあえずこの件については今、集中審査(正しくは、「閉会中調査」)で議会マターですので、これについての私の発言は、コメントはしないということでお許しいただきたいと思っております。

(記者)

ありがとうございます。すいません全然別の質問で1個だけ、リニアに関して生態系の県の専門部会が先日ありました。そこで委員の方からは、国の有識者会議は大枠を決めてある程度役目を果たしたと、県とJRの議論に移るべきだとい

うような意見もあったかと思うんですが、国にこの生態系に対する議論について、もうこれで終わりでもいいのか。知事としてはどういうお考えでいらっしゃるんですか。

(知事)

中村さんの、座長ですね、取りまとめ、その背景には、国交省の御意向もあると思いますけども、早くまとめていこうというふうなのが見え見えですね。ですから、まとめるべき段階というのはですね、疑念が払拭される時であります。しかしながら、この間の有識者会議でも、委員の先生方から厳しい意見が座長に対して出されました。あるいは座長の議事進行に対してもですね、決して全員が協力しているわけではないという報告を受けております。したがって、それはそれとして、有識者会議のmatterでありますから。そのあとこれは、私どもが有識者会議で挙げた47項目のうち、流量と生態系ですね。他にも水質とか土壌の問題とかいろいろあります。監視の問題とか、これらはですね、一旦有識者会議で議論されると、うちの専門家会議(正しくは、「専門部会」)で出した意見を議論していただいているので、それを専門家会議(正しくは、「専門部会」)に持ち帰ってそこで議論し、オープンですね、JR東海に質問をぶつけ、そして答えていただいて、そしてそれをですね、納得いくところまでやるという、これが全体の、なんて言いますか、立て付けになってるわけです。専門家会議(正しくは、「専門部会」)があり有識者会議があり、47項目全部議論すると。そしてそれをその専門家会議(正しくは、「専門部会」)に持ち帰ると、そこでJR東海そして県の代表あるいは利害関係者の代表者がですね入って、最終的に「これで分かった」と、「納得した」ということになってですね、工事ができるかどうかはその段階になると。今のところは有識者会議が強引にまとめとされているかのごとき段階かなと思っております。したがってそれはですね、やはり専門家委員会、専門家会議(正しくは、「専門部会」)でも意見が出ておまして、これは森本部長の方から意見を差し出したんでしたっけ?差し出すんですか?

(くらし・環境部参事)

くらし・環境部参事の宮崎と申します。よろしくお願いたします。前回の金曜日ですね、その会議におきまして、専門部会において、国の有識者会議議の報告書案について、いろいろと御意見いただいて、それをですね、今回また明日、住民の方にもですね、御説明させていただき、すいません、関係者にも御説明させていただきまして、そういった意見を踏まえまして、国の方に有識者会議としてですね、どういう意見をお願いするのがいいかということ整理してですね、今後、次回の有識者会議が始まる前までにお出ししたいというような段取りでお

ります。

(記者)

ありがとうございます。今後の段取りは分かったんですけど、知事としての認識は、専門部会の委員が言うように、県とJRの議論に戻していいという考えですか。

(知事)

専門部会の先生方の御意見を尊重します。それが私の基本的な姿勢です。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

他、御質問ある社さんいらっしゃいますでしょうか。じゃあすいません、中断してしまって申し訳なかったんですが。

(知事)

いや、SBSさん手挙げてなかった？いいんですか？いや間違った？失礼しました。遠慮なくどうぞ。

(記者)

いいですか。じゃあ、すいません。先ほどの話に戻ってしまうんですが、国が示されたメリット、静岡県のメリットとして、1.5倍ですとか、経済効果があるっていう話なんですけど、それは知事としては静岡県のメリットにはなるとお考えでしょうか。

(知事)

それは、1.5倍になればメリットであります。1.5倍になるとすれば本数がこうなるというふうに言われてるわけですね。ですから、1.5倍にするのは誰ですか。JR東海です。ですから、これははっきりしてますね、国が決めることではないんですね。ですから仮定を言ってるだけなわけですね。で、新聞や報道は、1.5倍になるというような印象がですね、得られるような報道になっております。これがですね、本末転倒というか、違うんですよ。仮に、停車回数が1.5倍になれば、2本が3本になる。4本が6本になると言ってるだけでですね、「その意見を参考にする」とJR東海という意味決定者は言っているというだけなので、こ

こはよくよく注意する必要があります。

(記者)

あともう1点なんですが、国としてはこのメリットを示すことで、今、膠着状態にある静岡県とJR東海との議論、リニア問題の議論を進めたい、進めたいというか、少しはちょっと緩和させたりだとか、解決の糸口を見出したいみたいな意図もあるかと感じるんですが、それについて知事はどのように受け止めて。

(知事)

実はこの議論はですね、リニアが完成すればダイヤが変わりますね。要するに東京と大阪を結ぶわけですから、そこに今までの「こだま」と「ひかり」と「のぞみ」に加えてリニアが加わりますので、当然ダイヤが変わります。だからリニアができればですね、その静岡県に停まっている「ひかり」、「こだま」の本数が増えるということは自明です。なぜかという、その「のぞみ」機能がリニアに置き換えられると、「のぞみ」機能それ自体は、東京と、なるべく大阪をですね、停車駅をできる限り少なくして早く結ぶというのがポイントですから、なかなか「のぞみ」が静岡県に停まるということは考えにくいんですけども、「のぞみ」の機能がリニアに置き換えられますと、そうすると「ひかり」と「こだま」の本数が増えるというのはですね、初めからわかっていたことなんですよ。で、それが1.5倍になるかどうかといったようなことはですね、単なる頭の体操というか、本当に、はっきり言って、高級官僚がするような話かというふうに思いますね。何の責任もないのにもかかわらず言ってしまったのでですね、これについては国交省鉄道局はですね、しっかりと、言ったことについて責任を持ってくださいというふうに申し上げたいと。それはJR東海との交渉においてですね、JR東海のダイヤ決定の際にですね、この数字を生かすように言わないと駄目だと。単に仮定しただけですっていうような言い逃れをしては駄目ですよということを申し上げたいと思いますね。今やるべきことは国策と称される国家的事業、民間企業が行う、公共事業でもないこのリニアに対してですね、南アルプスを保全するということをわれわれは、これは国策ではないかと思っております。いや、国策です。なぜならこれは国立公園だからです。南アルプスの自然を保全するのは国の政策です。公式の政策です。ですから国策です。それだけではありません。エコパークの再審査というのが2年後(正しくは、「1年後」)に迫っております。これはですね、環境大臣意見で、これをしっかり保全することは、環境行政の使命であると、大臣意見として明確に言ってるわけです。したがってこれは国際公約でもあると。南アルプスの保全、多様性の保全、これはですね、国策であり国家的な対外的な責務であると。これがですね、何か国家的事業だから、こちらの

国策は大したことないかのごとく思われるとですね、とんでもない話であると。昭和 38 年以来、また 2015 年以來ですね、それぞれ国立公園、またユネスコエコパークになってるわけですから、その重みをですね、しっかり受け止めるべきは国交省であり、環境省であり、政府であるというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。

(職員)

もし質問ある社がありましたら、1 問だけでお願いします。

(幹事社)

いいですか、じゃあ静岡新聞さんお願いいたします。

(記者)

すいませんじゃあ 1 問だけ。先ほど伺ってたことは、とにかくその県民のためにその再発防止のためにその検証漏れがないようにしてもらいたいということなんですけれども、知事、それはちゃんと指示しているんですか。漏れがない検証を指示。

(知事)

記者のですね、対応に対しては、できる限り丁寧にしてくださいというふうに申しております。

(記者)

検証漏れがないようにお願いしたいんですけど。

(知事)

検証漏れがあるという御指摘に対しまして、

(職員)

すいません、記者の方、1 問だけということで御理解ください。

(記者)

そこだけだけ答えていただけますか。

(知事)

はい。あなたの御質問、御懸念に対しては、丁寧に、できる限り、この公にわかるようにですね、対応してくださいというふうに申しております。多分そうしていると思いますけれども。以上です。

(幹事社)

すみません、ここで終わらせていただきます。

(知事)

ありがとうございました。